

## 急速に変化する社会と幼児教育

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長 先崎卓歩



4月1日付けで初等中等教育局幼児教育課長を拝命いたしました。幼児教育課は二度目です。平成21年度から平成23年度まで在籍した幼児教育企画官時代は、現在の子ども・子育て支援新制度の基礎設計や、今回の幼稚園教育要領に反映された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の検討などに携わっておりました。

私立幼稚園は幼稚園就園児の約8割を担当し、小学校以降の教育の基礎を担う重要な役割を果たしています。皆様には、それぞれの園で子供たちの健やかな成長を願い、日頃から活発な取組を行うとともに、各地域の幼児教育の充実・発展に多大なご尽力を頂いていることに、心より感謝申し上げます。

社会が目まぐるしく変化する中、我が国の幼児教育政策も大きく変化を遂げております。平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度には、今年度までに約4割の私立幼稚園が移行する見込みです。これまでもさまざまなご意見・ご要望を踏まえ制度の改善を図ってまいりましたが、今年度は、幼稚園教諭等の人材を確保するため、大幅な処遇改善を図りました。このような取組は、私学助成においても行われております。また6月に総理から新たな中長期的な待機児童対策である「子育て安心プラン」が公表され、幼稚園に関しては2歳児2号子どもを受入れやすくする諸制度の改善を図ったところです。引き続き、皆様からのご意見・ご要望を伺いながら、よりよい制度となるよう努めてまいります。

先日、新しい幼稚園教育要領が告示されました。平成30年度の全面実施に向けて周知・徹底を図ってまいります。新教育要領では、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標の下、「社会に開かれた教育課程」など新しい内容が盛り

込まれました。従前から課題とされていた幼小接続の在り方については、子供や教員の交流が進んでいるものの、教育課程の接続については必ずしも十分とはいえない状況でした。新教育要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、5歳児終了時の姿を示し、幼小接続の一層の強化を図りました。皆様におかれましては、新教育要領の趣旨を踏まえた幼児教育の実践をお願いいたします。

幼児教育無償化に向けた取組・議論も進行しています。6月に閣議決定されたいわゆる「骨太2017」では、幼児教育の振興を推進することが明記され、幼児教育の早期無償化に向けた財源確保の進め方について、早急に結論を得ることとされています。与党においても、幼児教育無償化のための議論が活発に行われており、取組を加速化させるべきとの報告がまとめられております。このような議論が活発に行われているのも、幼児教育の重要性が改めて社会的に認識されたものだと思います。引き続き、皆様とともに無償化のための取組を進めてまいります。

急速に変化する社会においては、既成の価値観や常識はますます通用しにくくなり、いかに自分自身で考え、関わったかが重要になります。これは自分自身が興味関心をもち、物事に没頭した経験により培われるものであり、まさしく「遊び」に代表される、幼児教育が理想とする姿です。子供たちが社会に飛び出す10、20年後において、力強く社会で生き抜き、よりよい社会を創る人材となるよう、その基礎を培う質の高い幼児教育を子供たちに保障することを目標に、微力を尽くしたいと存じます。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

## 平成 30 年度の概算要求などを協議

6月13日、東京・私学会館において常任理事会が開催され、27名が出席しました。

香川敬会長のあいさつの後、議長に村山十五副会長、議事録署名人に内野光裕常任理事、石井亮一常任理事が選任されました。

### ■行政報告

文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官・成松英範氏より「経済財政運営と改革の基本方針 2017（仮称）」、「幼稚園における待機児童の受入れ推進について（子育て安心プラン）」について報告がありました。

### ■審議案件（1）：委員会委員選任変更の件

田中辰実総務委員長より東北地区（1名）および東海・北陸地区（1名）の委員会委員変更について説明があり、各地区の報告どおり議決されました。

### ■審議案件（2）：政令指定都市特別委員会委員長の理事会出席の件

田中総務委員長より政令指定都市特別委員会の設立経緯および委員長の理事会出席について説明があ

り、提案どおり議決されました。

### ■協議案件（1）：【概算要求】平成30年度・私立幼稚園関係予算の編成に関する要望（案）の件

坪井久也政策委員長より平成30年度の私立幼稚園関係予算の要望について資料をもとに説明が行われ、内容について意見交換が行われました。

### ■報告案件（1）：今後の会務運営の件

各委員会委員長、プロジェクト座長より委員会の活動状況について報告がありました。

### ■報告案件（2）：理事会等における国の制度等に関する質問への対応及び有益情報の共有について（案）の件

岩田知也専務理事より国の制度等に関する質問事項がある場合の対応方針および有益な情報の提供方法について資料をもとに報告がありました。

### ■（公財）全日私幼研究機構からの報告

田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長より研修ハンドブック、主幹教諭研修について報告がありました。  
（総務委員長・田中辰実）

保育力の向上のために

資質向上の取組の証明に

積極的に研修に参加し、その履歴を研修ハンドブックに記録しておきましょう。

**監修** 公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

## 新版 研修ハンドブック

4103501 **756**円（本体 700円）

- B6判
- 120ページ
- ビニールカバー入り

ご用命はお近くの書店、またはワンダー販売会社まで。

**株式会社 世界文化社** ワンダー事業本部  
TEL03-3262-5128



## ECEQ コーディネーター養成講座開かれる

6月27日 東京・砂防会館

6月28日 東京・武蔵野東第二幼稚園

6月27日、28日の2日間にわたり、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構主催の「ECEQ コーディネーター養成講座」が開催され、43名の先生方が受講しました。今年度は1日目に砂防会館にて講義を行った後、2日目の武蔵野東第二幼稚園にて、参加者が園内を実際に見学し、分科会の持ち方等について議論しました。



### ◇6月27日(講座Ⅰ)

○開会 あいさつ「幼児教育の現状について」

(公財)全日私幼研究機構理事長 田中雅道

○講義Ⅰ

・ECEQについての概要説明

講師：(公財)全日私幼研究機構研究研修委員長

宮下友美恵

・Step1～3について

講師：大妻女子大学家政学部児童学科教授岡健氏

### ◇6月28日(講座Ⅱ)

○講義Ⅰ

・公開保育までの取組について：武蔵野東第二幼稚園園長 加藤篤彦

・公開保育オリエンテーション：(公財)全日私幼研究機構研究研修協力委員 秦 賢志

○園内見学

○講義Ⅱ (①附箋の整理②公開保育後の分科会の持ち方③質疑応答)

講師：(公財)全日私幼研究機構研究研修協力委員 秦 賢志

ポットは毎号 CD-ROM 付き!

### チャイルドブックの月刊保育雑誌

# POT

ポット

価格 本体 1,000円 + 税

好評発売中!

チャイルド本社

### 保育に役立つ アイデア満載!

行事

遊び

食育

0・1・2歳児

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21  
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392  
<http://www.childbook.co.jp/pot/>



事 務 連 絡  
平成28年2月29日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課  
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御 中  
附属学校を置く各国立大学法人事務局

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校におけるてんかん発作時の坐薬挿入について

平素より学校保健の推進にご尽力いただきまして、御礼申し上げます。

てんかんの発作が起きた場合に、生命の危険が生じる可能性もあり、医師法違反とならない範囲を示すことができないかを確認するため、文部科学省から別紙1のとおり疑義照会を行ったところ、厚生労働省から別紙2のとおり回答がありました。

つきましては、都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管課においては所管の私立学校に対して、国立大学法人事務局にあっては管下の学校に対して周知いただき、適切に対応くださいますよう、よろしく願いいたします。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課保健管理係  
TEL:03-5253-4111 (内線2976)  
FAX:03-6734-3794



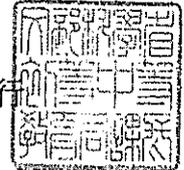
27 初健食第29号

平成28年2月1日

厚生労働省医政局医事課長 殿

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長

和田勝 行



## 医師法第17条の解釈について（照会）

標記の件について、下記のとおり照会しますので、御回答くださるようお願い申し上げます。

## 記

学校現場等で児童生徒がてんかんによるひきつけを起こし、生命が危険な状態等である場合に、現場に居合わせた教職員が、坐薬を自ら挿入できない本人に代わって挿入する場合が想定されるが、当該行為は緊急やむを得ない措置として行われるものであり、次の4つの条件を満たす場合には、医師法違反とはならないと解してよろしいか。

- ① 当該児童生徒及びその保護者が、事前に医師から、次の点に関して書面で指示を受けていること。
  - ・ 学校においてやむを得ず坐薬を使用する必要性が認められる児童生徒であること
  - ・ 坐薬の使用の際の留意事項
- ② 当該児童生徒及びその保護者が、学校に対して、やむを得ない場合には当該児童生徒に坐薬を使用することについて、具体的に依頼（医師から受けた坐薬の挿入の際の留意事項に関する書面を渡して説明しておくこと等を含む。）していること。
- ③ 当該児童生徒を担当する教職員が、次の点に留意して坐薬を使用すること。
  - ・ 当該児童生徒がやむを得ず坐薬を使用することが認められる児童生徒本人であることを改めて確認すること

- ・ 坐薬の挿入の際の留意事項に関する書面の記載事項を遵守すること
  - ・ 衛生上の観点から、手袋を装着した上で坐薬を挿入すること
- ④ 当該児童生徒の保護者又は教職員は、坐薬を使用した後、当該児童生徒を必ず医療機関での受診をさせること。

(担当)

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課保健管理係

電話：03-5253-4111（内線：2976）

**(株)学研教育みらい** 東京都品川区西五反田2-11-8  
幼児教育事業部

お問い合わせは **0120-833-415**  
フリーダイヤル

園ぴゅう太のメールサービス

**サーバー二重化!**

**らくらくメール**  
園から保護者へらくらくメール送信！  
組別・個別送信、既読確認もできます。  
サーバー二重化で、いざという時も安心です。

**スマホで**

**らくらくバスメール**  
スマートフォンでバスメールを送信！  
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。  
タップするだけでメール送信できます。

**ぜ〜んぶ学研に  
おまかせ!!**

心機一転！  
**リニューアル**

オリジナル！  
**キャラクター  
ロゴ**

Flashで  
**動画!**

**らくらくホームページ**  
目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新  
もお電話・FAXで対応します。  
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも  
システム併用でご対応いたします。

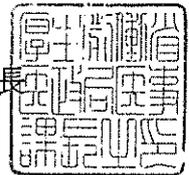


別紙 2

医政医発0224第2号  
平成28年2月24日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長 殿

厚生労働省医政局医事課長



医師法第17条の解釈について（回答）

平成28年2月1日付け27初健食第29号をもって照会のあった件について、下記のとおり回答いたします。

記

貴見のとおり。

なお、一連の行為の実施に当たっては、てんかんという疾病の特性上、学校現場において児童生徒のプライバシーの保護に十分配慮がなされるよう強くお願いする。

# 第4回 子ども・子育て支援新制度アンケート 集計結果

全日本私立幼稚園連合会  
認定こども園委員会委員長  
橋本幸雄（茨城県・栄幼稚園）

全日本私立幼稚園連合会の認定こども園委員会では、平成29年4月1日～30日にかけて全国の幼稚園、認定こども園を対象に新制度移行園及び移行検討園を対象にアンケート調査を本連合会のホームページ（私立幼稚園.com）にて実施しました。

この調査は、園の類型から始まり、市区町村との関係及び対応、認可の可否、利用調整、応諾義務、認定書及び利用者負担額の決定時期、委託契約の有無、人員配置及び人材確保、事務処理に関する件、教育の質や量に関する事、制度の充実や教育・保育の質の改善への意見を移行園対象に17項目、移行検討園には、移行時期、保育機能施設併設の有無、市区町村の関係と対応、移行認定の相談とその結果、移行へ不安や困難な課題等々4項目を実施しました。

回答数は移行園379園、検討園190園で、前回調査（平成28年5月～6月実施）よりサンプル数が多く集まりました。この結果を踏まえ関係機関への改善要望への参考とします。また、行政対応や人材確保などの好事例も挙げられていますので関係園の参考にしていただければと思います。

①新制度移行園（施設型給付の幼稚園・認定こども園）に関するアンケート結果は9～15ページ、②新制度移行検討園に関するアンケート結果は16ページに掲載しています。  
また、ホームページからも集計結果をご覧になることができます。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

## 月刊 保育とキャリア forum

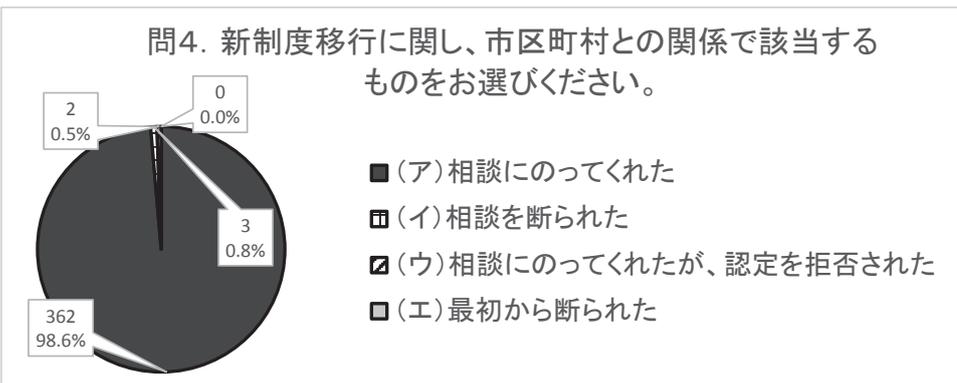
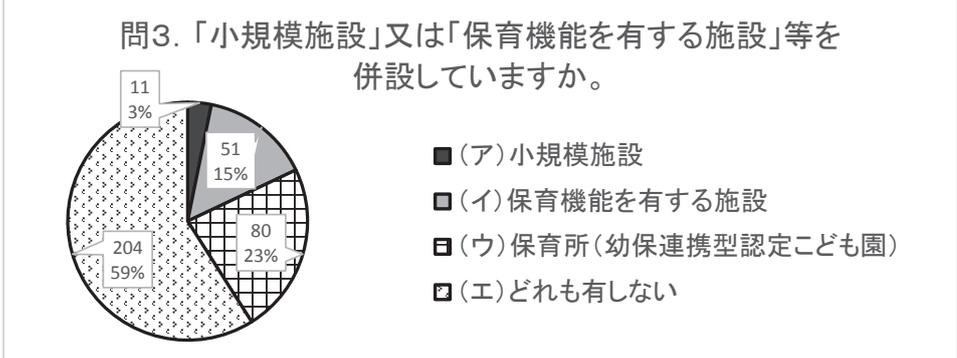
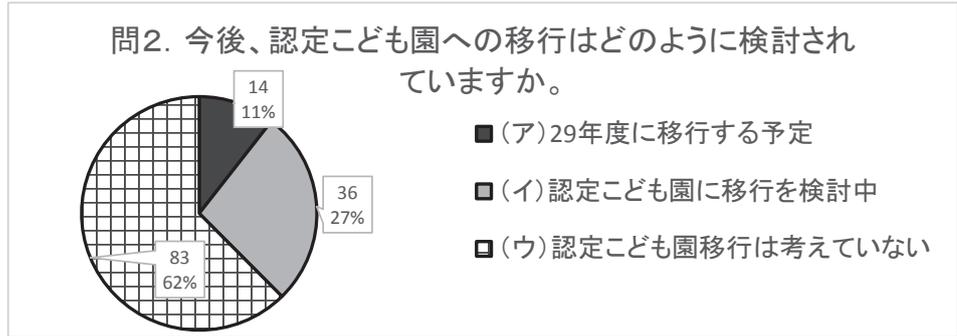
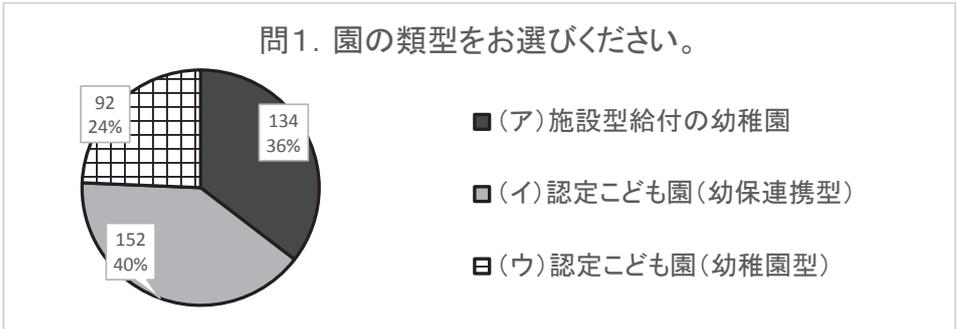
毎月2日 発売

 **ひかりのくに株式会社** 本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表  
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

①新制度移行園(施設型給付の幼稚園・認定こども園)に関するアンケート

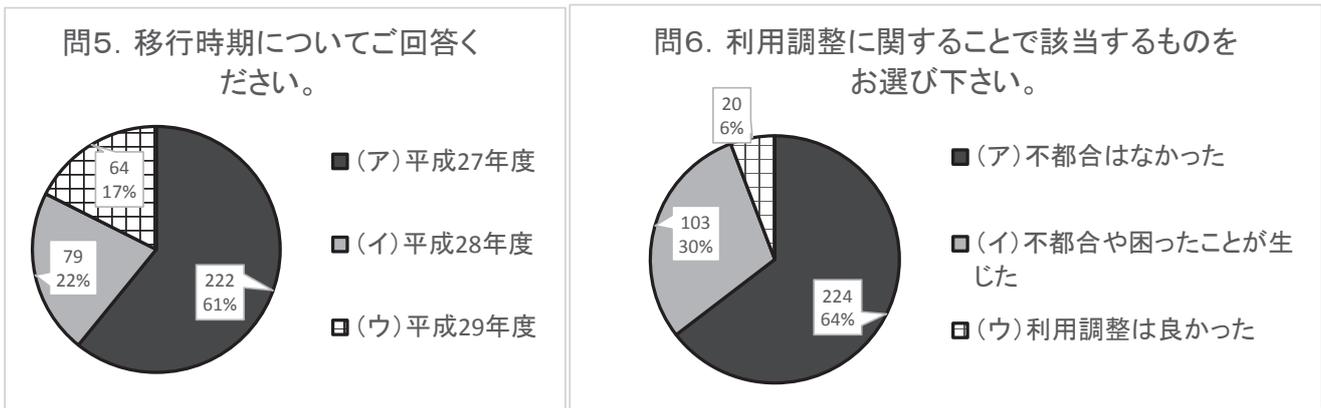
①-1

都道府県	回答園数
北海道	78
青森県	29
岩手県	21
宮城県	0
秋田県	1
山形県	0
福島県	6
茨城県	39
栃木県	26
群馬県	0
埼玉県	0
千葉県	1
新潟県	16
山梨県	10
東京都	1
神奈川県	1
富山県	2
石川県	0
福井県	8
長野県	6
岐阜県	2
静岡県	19
愛知県	0
三重県	10
滋賀県	0
京都府	0
兵庫県	0
奈良県	0
和歌山県	0
大阪府	38
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	4
広島県	11
山口県	0
徳島県	0
香川県	4
愛媛県	0
高知県	0
福岡県	0
佐賀県	0
長崎県	12
熊本県	18
大分県	0
宮崎県	0
鹿児島県	16
沖縄県	0
計	379



「問4」について、認定や相談を断られた理由をご記入ください。

市区町村	理由
三重県	市町の担当者が理解できていなかった。問題定義をしては回答を説明する毎日であった
大阪府 A市	結果的には相談に乗ってくれたが、移行希望を出した当初は話を先延ばしにされた
岩手県	—
新潟県	子ども園に移行しようと相談したところ、地域の過疎化が進んでおり、近くにはたくさんの保育園があり、出生率が減少していく中で多額の改築費をかけてまでこども園にするメリットがないのもう少し考えた方がよいのではと言われた
岩手県	地域に施設が多く、待機児童もなく(当時)市から撥ねられたが、県の対応で認可された



「問6」の回答について、利用調整で困ったこと、良かったことの具体的な例をご記載ください。

<困ったこと>

- ・ 市・園・保護者間で制度に関する理解が異なり困った—16名
- ・ 市と幼稚園との間で理解に相違があり、希望する定員を設定できなかった—15名
- ・ 従来から在籍していた園児の兄弟姉妹が入園できなかった—12名
- ・ 市の対応が遅く、保護者からの問い合わせが相次いだ—12名
- ・ 毎年の入園者の見通しが分からず、事前の利用調整が難しい—9名
- ・ 第一希望の希望者が入園できないことが多い—8名
- ・ 事務処理が増えた—6名
- ・ 職員確保が難しかった—5名
- ・ 不本意に入園した方は園に対して好意的でない方がいた—4名
- ・ 調整に時間がかかり、入園準備に苦労した—4名
- ・ 入園募集の時期と利用調整の時期に時差がある—2名
- ・ 新制度移行後は、2号認定・3号認定の受付に期日があり、利用したい月から利用できないことがあった—2名
- ・ 在園児に対しても居住する市町の担当者から転園を薦められることもあり、実際に転園するケースがあった—2名
- ・ 当園の幼稚園部と保育園部との間の移動が自由にできるようになることを熱望している
- ・ 認定こども園に移行したが2号認定が在籍せず機能しなかった
- ・ 1号認定の第2子以降の保育料軽減措置と2、3号認定の第2子以降の保育料軽減措置の対象年齢が違うため、2、3号認定児童の第1子が卒園すると、下の子を1号認定へ切り替える者が多く出てしまい、その結果、純粋な1号認定児童の入園枠が削られてしまう。保育料軽減措置の対象年齢を同じにするなど、早急に対処していただきたい

<良かったこと>

- ・ 同じ認定の範囲内で利用者数を調整できたのが良かった—2名
- ・ 不明点をこちらから問い合わせると、丁寧に対応してくれた—2名
- ・ 新制度以前から認可保育園もあり、その時から市の方が相談や要望等に応じてくださったので、とても円滑に利用調整が進んだ—3名
- ・ 事前に勉強会等が開かれ、大変参考になった
- ・ 補助金が増加した
- ・ 保育園希望者が幼稚園への入園を検討するきっかけとなった
- ・ 保護者の希望で、施設を選択できる
- ・ 保育士不足の現状に合った対応ができて良かった
- ・ こちらの要望通り、認定頂けたことが良かった
- ・ 保育量の不足があり、スムーズに定員を割り振ってもらえた
- ・ 一時預かり事業を受託できたこと。毎月施設型給付を受けられる
- ・ 移行時の進級児については市外通園者の2号希望者も優先的に入園を保障してくれた

問7. 認定書、利用者負担額の決定通知は何月ごろですか。

<認定書>

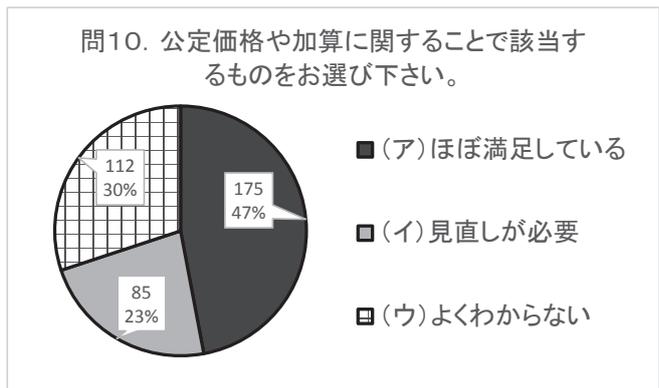
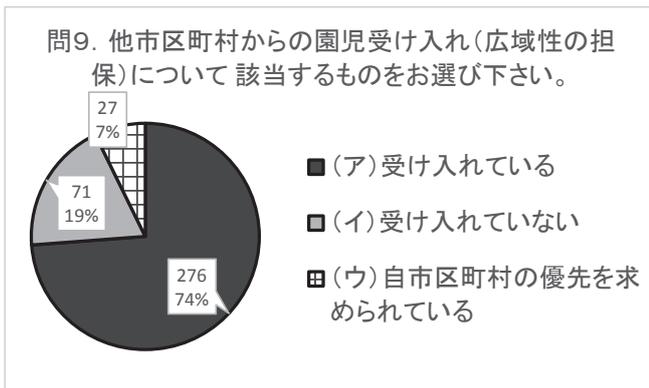
1月	23
2月	60
3月	152
4月	65
5月	0
6月	1
7月	0
8月	2
9月	5
10月	6
11月	4
12月	14
計	332

<利用者負担額決定通知>

1月	1
2月	16
3月	141
4月	163
5月	0
6月	1
7月	0
8月	2
9月	12
10月	0
11月	2
12月	0
計	338

問8. 市区町村との委託契約はありますか。

有り	120	33%
無し	242	67%
計	362	100%



「問10」で(イ)を選んだ方について、見直しを必要とする事項をご記入ください。

◎保育士・職員の不足—8名

- ・保育士不足の現状を踏まえてほしい
- ・保育士確保のため加算を上げて保育士へ支払いたい。今の処遇改善では足りないと思う
- ・「休憩保育教諭等」や「標準時間認定こどもの受入の有無」など園児在園数以上の職員配置を求められ、職員不足になりがち

◎給付金・人件費の不足—13名

- ・保育士の労働時間に対する給付金が少ない
- ・事務職員加算分が少ない。新制度に移行し、圧倒的に事務の負担が激増している
- ・行政の事務作業が追い付かず現場に負担がのしかかった
- ・一時預かり事業は、補助金と利用者負担額だけでは、人件費が賅われない

◎1・2・3号の価格差—17名

- ・2号認定に比べ1号認定の公定価格の単価が著しく低い。子どもが園に滞在する時間に比例していない
- ・2号の延長(教育課程時間外の保育)料金が少なすぎる
- ・保育園(2・3号)の保育料に対し幼稚園(1号)の保育料が高い為、差をなくしてもらいたい

◎園の規模による価格差—10名

- ・大規模園に対する配慮が不十分で、経営的に大変苦しい
- ・大規模園にとって、あまりに不利な設定であり、このままでは今後必要となる設備投資に支障が出る
- ・幼児人口が減少傾向にあるため、小規模園にとっては、チーム保育や1人当たりの単価の充実が図られればありがたい

◎制度の複雑性・不明瞭—16名

- ・公定価格や加算の仕組みが複雑で理解が難しい
- ・加算の該当、非該当の理由がよくわからないので、簡明にしてほしい
- ・公定価格に何がいくら含まれているのか全てははっきり提示していただきたい
- ・改善加算など実際に制度移行してからでないかと数字がわからない部分が多すぎる。また、市も把握していない

◎給食費の見直し—5名

- ・食育の観点から踏まえると、給食費加算(1号認定)は、足りない状態
- ・土曜日の給食提供も、加算要件にすべき
- ・公定価格の中の給食費はパート一人分の人件費しか含まれていない。保育所から認定こども園にした場合2・3号からの人件費も公定価格に十分入っているため給食費無料もできてしまう

◎土曜保育—5名

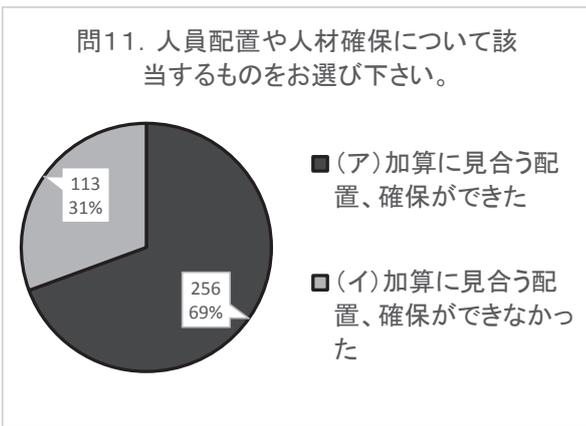
- ・土曜日を開所回数に応じて算定する
- ・土曜日開所しても利用者がいなかったら、減額になるということ
- ・土曜保育の義務化ではなく、加算要件にすべきだと思う

◎地域格差—5名

- ・地方は公定価格単価が低いいため人材が都市部へ流出してしまい、人手不足に拍車がかかる
- ・市町村によって保育料が大幅に違う。各市町村の公立園と統一して無償化などにしてもらいたい
- ・政令指定都市にもかかわらず10/100である。隣の市は15/100。他にも規模の小さい市町村が12/100で納得できない

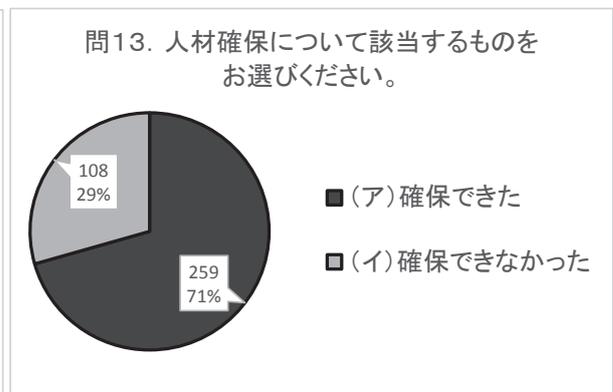
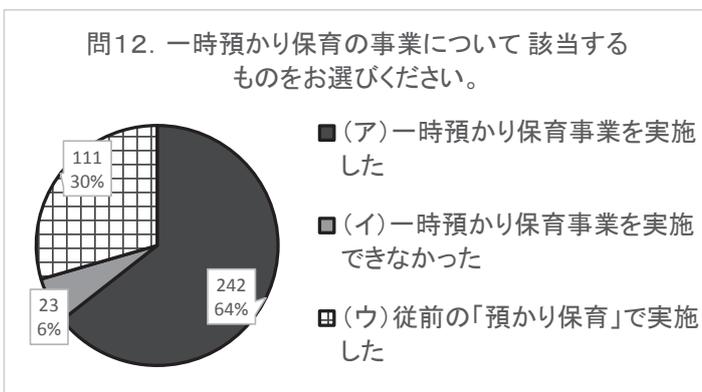
◎その他

- ・療育支援加算単価は特別児童扶養手当支給対象児童受入施設とそれ以外の障害児受入施設に分かれているが、重度障害児でも所得制限で特別児童扶養手当を受給できない場合があり、障害の程度のみで判断すべき
- ・幼保連携型認定こども園は地域子育て支援が義務だが、それに対する補助や加算がない
- ・1クラス25人程度で抑えるより35人詰め込んだ方が圧倒的にお得という、保育の質とは相反する仕組み



「問11」について確保できなかった配置と不足人数をご記載ください。

確保できなかった配置	不足人数
3歳児関連の加算	2
学級編成調整加算、チーム保育加算、満3歳児加算	3
フルタイムの正規職員の不足	3
常勤職員や保育サポーター	4
標準時間補助配置	2
支援児の対応にあたる人員	1
満3歳児加配、主幹教諭加算に伴う人員	2
チーム保育加算	1~3
非常勤	2
0歳入園で担任にするとフリー加算がなくなる	2
年度後半に3歳児・満3歳児・チーム保育加算に不足	2~3
未満児クラス、早朝夕方の時間外保育	4
一時保育、預かり担当	3
主幹代替え	2



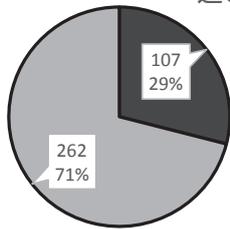
「問12」で(イ)を選んだ方について、一時預かり保育事業を実施できなかった理由をご記入ください。

- ・ 人材確保の困難—10名
- ・ 他市町から一時預かりに対する補助が出なかった
- ・ 市区町村の対応制度がまだ整っていない—3名
- ・ 幼稚園型の一時預かりを実施した
- ・ 事務負担の増加—2名

「問13」について、人材確保に関する好事例があればご記入下さい。

- ◎幼稚園関係者のつて—9名
  - ・ 在園児あるいは卒園児の保護者への声掛け、雇用—4名
  - ・ 以前勤務していた教諭の再雇用—3名
  - ・ 勤務している幼稚園教諭から知り合いの紹介—2名
- ◎学生への積極的なアプローチ—5名
  - ・ 実習生への声掛け—3名
  - ・ 中高生ボランティアの受け入れ—1名
  - ・ 大学とのパイプを作り、学生受け入れを強化—1名
- ◎園独自の環境づくり—5名
  - ・ 処遇改善—2名
  - ・ 以前より余裕をもった人員配置を実施—1名
  - ・ 短時間勤務者を多用することで休みの取得しやすさを実現し働きやすい環境に整備—1名
  - ・ 採用枠の増設—1名
- ◎外部機関の利用—3名
  - ・ 保育士人材支援センターの利用—2名
  - ・ ハローワークへのこまめなお願い—1名
  - 一方で人材派遣会社からの紹介や養成校の求人は効果がないとの声も有
- ◎その他: 人材確保の困難さを訴える意見が多数
  - ・ 免許がない方も許可して欲しい
  - ・ 潜在保育士が職場復帰しやすい制度が欲しい

問14. 事務処理について該当するものをお選びください。



- (ア) 新制度の事務処理は現状でいい
- (イ) 煩雑なので簡素化してほしい

「問14」についてどのように簡素化してほしいかご記入ください。

- ◎書類に関する意見
- ・ 申請書類・添付書類の重複が多い—15名
  - ・ 同じ、あるいは類似した書類の提出が多い—15名
  - ・ 提出書類の数自体を減らしてほしい—24名
  - ・ 書類のフォーマットを統一してほしい—23名
  - ・ 申請書始め、書類自体の簡素化を図ってほしい—3名
  - ・ 行政の窓口に対する不満—16名
- 毎年担当者が替わることで、フォーマットや事務処理量が変わるので困る

◎認定に関する意見

- ・ 1号、2号の枠を解消してほしい
- ・ 半年毎の認定額見直しが煩雑—2名
- ・ 認定区分の変更に伴う書類の提出が煩わしい—2名

◎請求に関する意見

- ・ 毎月の請求に戸惑う—4名
- 請求事務の統一
- ・ 請求に関する簡易化ソフトがほしい—3名

◎行政に関する意見

- ・ 窓口の一本化—5名
- 1号と2号の認定で管轄が違う
- 幼稚園部分と保育園部分で分かれていて煩わしい
- ・ 申請や書類の説明会を市町村で開催してほしい—7名
- ・ 提出物の締切が早すぎる—5名
- ・ 公定価格試算ソフトや単価の変更や改定が多い—2名

◎その他要望

- ・ 加算申請や処遇改善の申請書類が煩雑、制度自体が理解できない—17名
- ・ 年一の現状報告書が煩わしい—2名
- ・ 賃金改善要求分を人件費にあてるのが難しい—1名
- ・ 保育料の徴収が難しい—4名
- ・ 月次報告の簡易化—7名

問15. 「市区町村対応」、「認可申請」、「事務処理」、「保護者対応」、「その他」について、好事例をご記入ください。

●市区町村対応

- ・ 市町村の対応、指導がよく助かっている—15名
- ・ 行政との協力体制を築く—8名
- ・ 役所に積極的に通い担当者とのコミュニケーションを深めた、親しくなり相談しやすい環境にしておく—4名
- 市の担当者と一緒に制度への理解を深める努力を行なった
- 幼稚園理事長と市が密な連携をとる
- 事務処理について市と打合せを行い意識を統一させた
- 園児の保護者が行政窓口に来所された旨を行政から園に連絡をしてくれる
- ・ 市町村努力による事務の省力化—6名
- 市が独自の書類フォーマットを作成したため、事務処理が簡易的になった(処遇改善加算に関する実績報告/交付申請及び施設型給付請求に関する月中途入退園の精算)
- 毎月給付金の請求計算は市が主導のため、ミスなく指定日に振り込まれ問題なく進んでいる
- 年間の施設型給付費の精算にあたり市の担当者が精算表を作成、提示してくれるのでありがたい
- 市町村が書類のフォーマットに計算式をいれてくれるので事務処理が早くすむ
- ・ 市に改善してほしい点を伝えると対応、実現してくれる—2名
- 市町村に私学ならではの良さや建学の精神を理解してもらった

●認可申請

意見なし

●事務処理

- ・ 園内で事務や支払に関して担当を決める

●保護者対応

- ・ 利用負担額の減少で関係良好—4名
- 事務処理は煩雑ではあるが利用者負担額が軽減し、保護者の支持を得て園児数が増加した
- 新制度移行に伴い保護者負担が減少した
- ・ 移行や制度に対して保護者へ事前に説明して理解を得ておく—2名
- 保護者からの相談を常に受け入れられる体制にしている
- ・ 行政との連携—2名
- 行政から保護者への説明をしてくれている
- 入園申込み前に入園希望者は事前に園見学をするように行政窓口で声掛けをしてもらい園と保護者との相互理解を深めたうえで契約締結できる

●その他

- ・ 内閣府のQ&Aが役立つ
- ・ 保護者の選択肢が増えて良い

★誰が事務処理に従事していますか

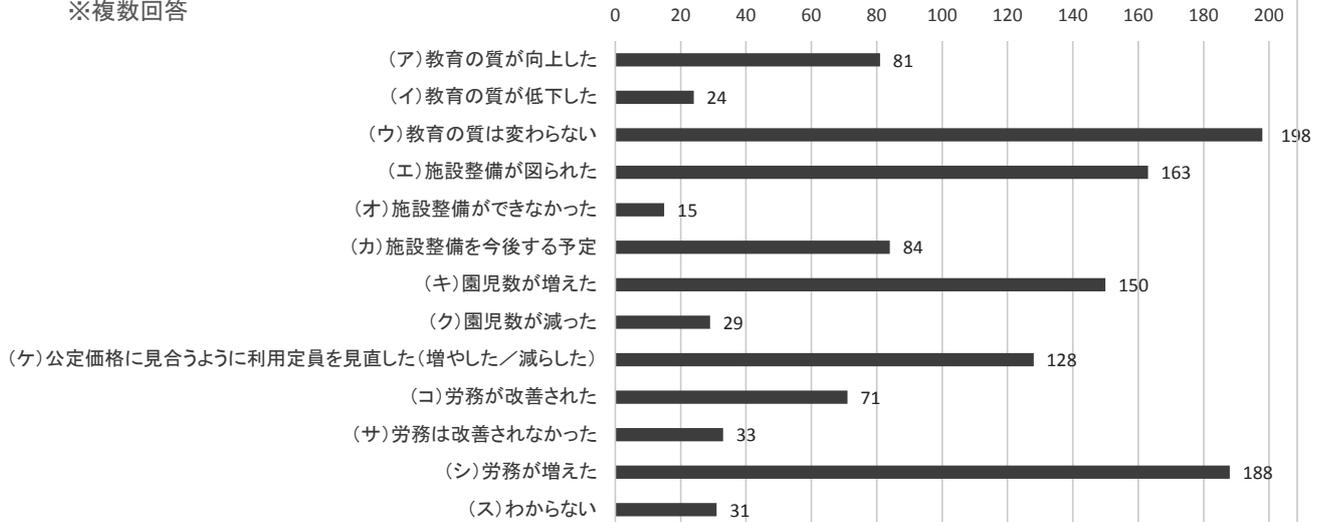
役職	回答数
理事長	58
園長	137
主任	56
事務員	289
その他	教頭・フリー保育

★何人で事務処理をしていますか

人数	回答数
1人	115
2人	112
3人	65
4人	28
5人	14
6人	1

問16. この制度は「質」の向上と「量」の拡充が謳われていますが、教育や施設等について該当するものをお選びください。

※複数回答



問16. 「質」や「量」について「向上」または「低下」したことにに関して特記することがあればご記入ください

●新制度移行に伴う教育の質の向上

- ◎人員増加に伴う向上—7名
  - ・研修会に参加しやすい環境になった—3名
  - ・子ども一人ひとりへ配慮が行き届くようになった—4名
- ◎補助の充実による向上—2名
  - ・補助金により防犯設備の充実を図れた
- ◎保育機能をもつことによる向上—2名
  - ・0、1歳の発達を直に確認できたことで2歳以降の幼児教育への参考と向上になる
  - ・乳児が在園するようになり園内の雰囲気明るくなった
- ◎その他—3名
  - ・教育だけでなく保育園としての機能も整ってきた
  - ・研修制度の見直しにより保育の質の向上が図れた

●新制度移行に伴う教育の質の低下

- ◎園の体制が変化したことによる低下—18名
  - ・開園時間と日数の増加で園内での話し合いや行事の準備、全体会議、研修時間が減少—17名
  - ・保育部門を導入したことにより保育所の習慣である午睡が教育の妨げとなっている
- ◎教職員に関する問題による低下—16名
  - ・保育教諭のストレス増加が教育の質の低下を招く—5名
  - ・開園時間と日数の減少と事務処理の増加により教職員の負担が増え、労務時間が増加—2名
  - ・現時点で人員配置はうまくいっていない—2名
- ◎行政の対応による低下—3名
  - ・行政の担当部署が福祉部門であるがゆえに研修企画や専門指導が手薄
- ◎保護者による低下—3名
  - ・子ども中心の教育や保育にあたりたいが、保護者中心の状況が最近多くみられる—2名

●新制度移行に伴う量の増加

- ◎園児に関するもの—1名
  - ・園児数の増加
- ◎教職員の仕事に関するもの—1名
  - ・似たような書類を各市町村に提出しないといけない

●新制度移行に伴う量の減少

- ◎園児に関するもの—7名
  - ・1号認定児の減少—2名
  - ・認定こども園に園児が流出した
  - ・保育料の減少

●その他意見

- ・ローテーション勤務により残業が正確にカウントできる
- ・保育士の人員が不足しているが、人材が見つからない(アルバイトやパートふくめ)—4名
- ・保育教諭の責任分担と2人担任制を行う(教育課程と預かり保育)—2名
- ・夏休み開園中の保育部を幼稚園教諭が補佐し勤務体制の平準化をはかれた
- ・移行を機に労務をみなおした
- ・人員の確保がないと量と質の向上は見込めない
- ・幼稚園勤務と保育園勤務のバランスが難しい
- ・就労・居住地に関わらず行政で子どもの振り分けを平準化して欲しい
- ・職員の処遇改善をしなれば不満が噴出するおそれがある

問17. 制度が充実し、使い勝手が良くなり、より教育・保育の質が向上するよう「改善」に向けていかなければなりません。ご意見があればご記入ください。

## ◎現状に満足

- ・ 職員の処遇に関しては、今までになく手当等を支払え、大変満足している—4名
- ・ こども園に移行して幼稚園教育に低下は全くなかった—3名
- ・ 資金運用等は明らかに余裕ができ施設整備等に計画性を持って臨めるようになってきた
- ・ 社会が保育について理解してくれているように感じる
- ・ 小規模園の抱く資金的な不安が解消され待遇改善、設備の充実化が図れた
- ・ 幼保連携型に移行し確実に収入があがり、処遇改善と運営の健全化に向かっている

## ◎園の改善点

- ・ 園内研修、外部研修を行い、幼稚園の公開保育等の実施が保育の質につながる—4名
- ・ 園自体をよりよいものにしていく必要がある
- ・ 職務分掌、園の方針を共有することによって園のチームワークを強化する
- ・ 学童まで広げた教育システムを作りたい

## ◎市区町村の改善

- ・ 市職員の担当者の増員も検討していただきたい—2名
- ・ 市町村の職員が制度を理解し、現場に伝えてほしい—3名
- ・ 市により、事務処理の仕方が違うため一本化してほしい—3名
- ・ 市町村の担当者が新制度の主旨を理解する。理解度や見解に市町村格差がある—5名
- ・ 2号認定児の入園申込み等の手続きを保育園と足並みそろえるように指導され、1号認定児の手続きと2重になり煩わしかった—2名
- ・ 市町村は利用調整を行っているだけで、2号認定児についても園との直接契約をしているということを意識した対応を市町村窓口にしてほしいまたは利用調整も不要—2名

## ◎制度の改善

## ◆補助金関係—6名

- ・ 保育施設に従事する職員の給与が向上するような補助金が欲しい
- ・ 必要数だけの保育補助(土曜開園、給食、保育士)を受けられるシステムがほしい

## ◆処遇改善関係—9名

- ・ 保育士の待遇改善をしてほしい
- ・ 処遇改善費の要件を緩和してほしい
- ・ 処遇改善と社会的地位の向上がほしい

## ◆公定価格関係—6名

- ・ 1号認定の公定価格の見直し
- ・ 公定価格に事務職員を含めてほしい

## ◆加算関係—4名

- ・ 加算のハードルを下げてほしい
- ・ 1号認定に対する減価償却加算がほしい

## ◆事務処理関係—15名

- ・ 煩雑な事務の解消—10名
- ・ 市区町村またいで書類の書式の統一化

## ◆広域利用関係—2名

- ・ 広域利用の問題を改善して欲しい、教育・保育の内容や教育方針で園が選べるようにしてほしい

## ◆格差関係—3名

- ・ 大規模園に対し公定価格や加算への配慮がほしい

## ◆研修に関するもの—5名

- ・ 研修や会議に参加できない
- ・ 新採研修と同レベルの研修を全員に受けさせてほしい

## ◆制度本質に関するもの—20名

- ・ 制度が安定し落ち着くと向上していくはず—3名
- ・ 行政窓口の一元化—3名
- ・ 予算の多くが厚労省であることや地方自治担当も福祉部門が主体なので今までと要領が違い戸惑う—2名

## ◎人材不足

- ・ 職員の処遇改善が必要—16名
- ・ 人材確保に対する助成—13名
  - 保育士の確保ができるよう、市町村で登録制度を設ける
  - 保育教諭免許状を創設し免許更新の不要などの緩和策がほしい
  - 2、3号が増えると教育時間後の保育が増加し職員のローテーションがきつくなる

## ◎その他

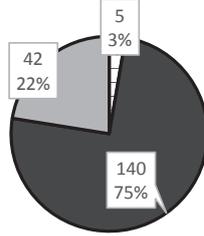
- ・ 施設の作り方を、幼児棟・乳児棟と少し分けている環境なら、幼児教育と保育(養護)と分けて実施できるので、施設の作り方を考えて環境整備を行えば問題なくできると考えている
- ・ フリー参観を行い、地域の人や小学校への通達などや結果をしっかりと報告するシステムが出来ると保育の質の向上につながると思う
- ・ 保護者の都合だけでなく、子どもの立場や現場で働く者の現状を考えてほしい
- ・ 特別支援児受入枠設定の義務付けをしてほしい、未入所の場合に収入保障をしてほしい

## ②新制度移行検討園に関するアンケート

②-1

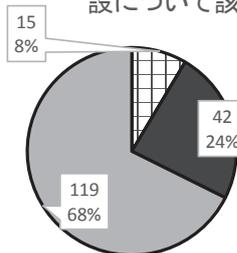
都道府県	回答園数
北海道	47
青森県	4
岩手県	11
宮城県	1
秋田県	0
山形県	0
福島県	6
茨城県	6
栃木県	11
群馬県	1
埼玉県	0
千葉県	2
新潟県	1
山梨県	2
東京都	1
神奈川県	0
富山県	3
石川県	0
福井県	1
長野県	5
岐阜県	9
静岡県	10
愛知県	0
三重県	3
滋賀県	0
京都府	0
兵庫県	0
奈良県	0
和歌山県	0
大阪府	36
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	6
広島県	0
山口県	0
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	0
高知県	0
福岡県	0
佐賀県	0
長崎県	6
熊本県	11
大分県	0
宮崎県	0
鹿児島県	7
沖縄県	0
計	190

問1. 新制度への移行期について該当するものをお選びください。



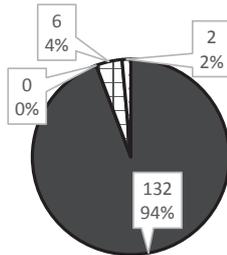
- (ア) 29年度に移行する予定
- (イ) 移行を検討中
- (ウ) 移行は考えていない

問2. 現在、「小規模施設」または「保育機能を有する施設」等の併設について該当するものをお選びください。



- (ア) 小規模施設
- (イ) 保育機能を有する施設
- (ウ) 保育機能は有しない

問3. 新制度の移行を検討するにあたり市区町村の対応について該当するものをお選びください。



- (ア) 相談にのってくれた
- (イ) 相談を拒否された
- (ウ) 相談に乗ってくれたが、認定を拒否された
- (エ) 最初から拒否された

■「問3」について、認定や相談を断られた理由をご記入ください。

市区町村	理由
北海道 A市	幼保連携型を希望したが、保育園の供給は足りているのでということであった。幼稚園型への移行を検討している
大阪府 B市	相談には乗ってくれたが、消極的だった。幼保連携型は拒否された
北海道 C市	市のお金がない、5ヵ年計画の中に当園の移行が入っていないので受け入れ出来ない、市の人口が今後、減る傾向なので調整する必要がある
北海道 D市	-
茨城県 E市	バランスが壊れるため
栃木県 F市	地域に待機児童がいないと回答された
大阪府 G市	平成28年6月の国の意向調査の際、現在の施設で保育需要は満たされているので認定こども園はこれ以上必要なく、ご留意くださいとの通達があった
鹿児島県 H町	待機児童数ゼロと町内に保育所(園)が多数あること、町の財政状況等

問4. 新制度へ移行するにあたり何か困難な事がございましたらご記入ください。

- ◎新制度移行によって発生する費用への不安—16名
  - ・平成31年度より補助金は減額されるのだろうか
  - ・移行に伴い発生する設備整備や土地の資金確保
- ◎申請手続き、事務処理の煩雑さに不満—16名
  - ・そもそも方法がわからない
  - ・会計処理の分離が煩わしい
- ◎新施設建設のための土地確保や施設整備が困難—11名
  - ・園周辺の道路幅の関係で園自体の移転を考えている—2名
- ◎市区町村に対する不満—16名
  - ・市が認定こども園の手続きをしたことがなく滞っている
- ◎保護者への説明が困難、理解を得られるか不安—11名
  - ・質問を受けた際に明確に回答できるか不安
- ◎人材面での難しさ・不安—23名
  - ・保育士数・事務職員数を確保できるかどうか
- ◎新制度移行による費用対効果の不明確さ—4名
  - ・私学助成の先行きが不透明なため、施設型給付との将来に向かっての比較検討が難しい
  - ・少子化が進む世の中で、莫大な費用をかけて設備整備してもいつまで経営可能かわからない
  - ・移行することにメリットを感じない

## 私学事業団からのお知らせ

# 健康診断の結果の提出をお願いします

今年度の特定健康診査等のご案内は、6月下旬に送付しました。事業団では健康診断の結果により、個別の健康情報誌「QUPiO（クピオ）」を送付します。また、生活習慣病のリスクのある方には、生活習慣改善応援プログラムとして「特定保健指導の利用券（費用無料）」を送付します。皆様の健康を守るためにも、ぜひ健康診断の結果の提出にご協力をお願いします。

健診結果の  
第1回提出期限は、  
**9月30日**です。

健康診断を  
受けました!!



幼稚園で実施した健康診断の結果（加入者分\*）を事業団に提出してください。



冊子「QUPiO（クピオ）」であなたの結果内容に合った健康情報をアドバイス

\* 事業団への結果の提出は加入者分のみです。  
被扶養者分は、受診した医療機関から事業団へ報告されます。

相談料無料

メンタルヘルス等相談サービス

## 私学事業団健康相談ダイヤル

心と体のさまざまなご相談に医師・保健師・助産師・看護師などがお応えします。

対象者：加入者（任意継続加入者を含む）とそのご家族及び75歳以上の教職員

健康相談

メンタルヘルス相談

医療相談

育児・介護相談

通話料  
無料

**0120-24-7831**

24時間  
年中無休

WebカウンセリングURL

<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名：shigaku

パスワード：247831

電話・面談・Webによるメンタルヘルスカウンセリングも行っています（面談は、年度内5回まで無料）。

通話料無料 **0120-36-8102** セカンドオピニオン相談 月曜日～土曜日 午前9時～午後6時  
プライバシー保護を厳守しておりますので、安心してご利用ください。

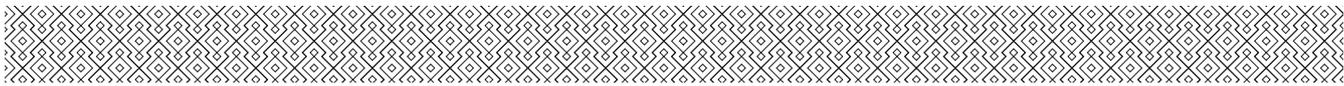
日本私立学校振興・共済事業団

福祉部 保健課 健康管理係・保健係

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

電話 03 (3813) 5321 (代表)

FAX 03 (3812) 8775



# 幼児教育の質向上の取組が 全国に広がることを願って

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
研究研修委員長 宮下友美恵 (静岡県・静岡豊田幼稚園)



## ■ ECEQ のロゴマーク誕生

私幼時報 5 月号において、当機構が推進している ECEQ (公開保育を活用した幼児教育の質向上システム) の概要について報告させていただきましたが、この度、ECEQ が全国の私立幼稚園、認定こども園に広く認知されることを目指して、ECEQ のロゴマークを作成しました。

このロゴマークは、ECEQ の「E」を縦積みにして身長計のメモリに見立て、「C」は幼児、「Q」は乳児を表し、背の高さの違いによって子どもが成長していく姿を表現しています。また、メモリは ECEQ が「評価スケール」の意味をもつことも示唆しています。

ECEQ のロゴマークが多くの人に親しまれ、幼児教育の質向上の取組が全国に広がっていくことを願っています。

## 地域で愛される園になるためのサポートブック

園のリーダーのために

# 保育ナビ

管理職向け月刊誌

定価: 本体価格 926 円 + 税  
B5 判 72 ページ



ISBN978-4-577-81413-0

788

### 2017年 8月号の主な内容

- 特集 養成校と自治体の協働 -地域の実情を踏まえて-  
保育新制度の下、「保育の質の向上」を目指し、地域の保育者研修を養成校教員が担う例が増えています。養成校・自治体それぞれに互いに異なる視点を得られる等、そこから見てきた協働の効果とは……。
- 保育ナビスペシャル対談 SNS の普及により、人と簡単につながれる反面、社会や地域との関係性は希薄になっている現代。詩人の谷川俊太郎さんを迎え、絵本『わたし』に注目しながら、子どもの育ちと多様で豊かな関係性について考えます。
- 「要配慮児」の保護者支援 子どもの発達の特性に悩んだり、周囲の対応に傷ついたりして自身を「ガード」しがちな保護者には、保育者は「ガードのいらぬ人」と思われることが肝要です。

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>  
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部営業本部まで

キンダーブックの **フレイベル館**



### ■保育者の心に届け！ ECEQ PASSPORT

「質の高い幼児教育を実践するのは、驚きと発見に満ちた旅に出るようなもの。ECEQ コーディネーターがあなたの『旅』のお伴をします。」

このようなメッセージで始まる ECEQ (イーセック) PASSPORT (パスポート)

「日々、子どもたちと真摯に向き合い、悩みながらも、自園の教育の質を高めたいと努力している先生方を温かく支えるようなシステムを作りたい。そして、そのシステムを一人でも多くの方に知っていただきたい」という思いから、研究研修委員会では、ECEQ についてのリーフレットを作成しまし

た。それが ECEQ PASSPORT です。

ECEQ PASSPORT には、ECEQ の 3 つのポリシー、5 つのプロセス、実施園の感想等が分かりやすく書かれています。今まで ECEQ を知らなかった方も、関心をもっていた方も、これから取り組んでみたいと思っている方も、この ECEQ PASSPORT を手にすることで、ECEQ の旅へと一歩踏み出していただければと思います。ECEQ PASSPORT は、7 月以降、各都道府県団体事務局を通じて、郵送や研修会等にて全加盟園に配布する予定です。



▲各園に配布予定のリーフレット ECEQ PASSPORT

### ■共に学び合い、育ち合う ECEQ 公開保育

ECEQ の核となっているものが ECEQ 公開保育です。普段通りの保育場面を他園の保育者が見学して、公開園の保育者と意見交換をしながら、園の良さや課題を見つけていきます。また、その過程において園の組織の活性化や協働性を高める方法を学びます。ECEQ を実施し自己評価の質が高まることによって、教育活動における PDCA サイクルが機能するようになり、教育の質向上が期待できます。

ECEQ は私立幼稚園としての理念や地域事情の

違い等に配慮しつつ、幼稚園教育要領等の理念に基づいた教育という視点も大切にしているため、公開保育に参加した保育者にとっても、幼児教育の質について考える機会となります。

ECEQ はまさに、実施園と公開保育の参加者とコーディネーターとが共に学び合い、育ち合うシステムとなっています。

障がいのある幼児に対する「信頼モデル」に基づく個別の指導計画及び保育記録①～③

吉川和幸 (帝京科学大学)

中川絵理・疋田真梨・逢坂奈津子・佐藤由望・赤石彩那・田辺麻衣・東重満 (美晴幼稚園)

1. はじめに

障がいのある幼児の個別の指導計画及び保育記録の様式の検討は、幼児期の特別支援教育における重要な課題である。美晴幼稚園では、2015年度より、研究者との協働のもと、障がいのある幼児を対象とした「信頼モデル」に基づく個別の指導計画及び保育記録の試案を作成し、実践研究を行っている。本発表では、作成した個別の指導計画及び保育記録の様式と、様式に基づいた実践のこれまでの経過について報告する<sup>注)</sup>。

2. 美晴幼稚園の特別支援教育の概要

2015年度は園児105名のうち31名(30.7%)、2016年度は園児110名のうち34名(30.9%)が特別支援教育の対象であった。全ての学級が異年齢構成であり、2015年度は3学級から構成され、各学級には2名の学級担任と1名の特別支援教育担当を配置した。2016年度は4学級から構成され、各学級2名の学級担任と、2学級に1名の特別支援教育担当を配置した。その他、特別支援教育コーディネーターが全ての学級を担当した。

3. 「信頼モデル」の考え方と実践の流れ

ニュージーランドの乳幼児教育カリキュラム(テ・ファーリキ)に対応した保育記録(ラーニング・ストーリー)の開発者であるCarrは、子どものできない、身に付いていない部分に焦点が当たるとなるような記録、評価のモデルを「問題点モデル」(deficit model)と呼ぶ一方、子どもを能動的な学び手であると捉え、子どもの保育への意欲的な参加の姿を積極的に捉えていくモデルを「信頼モデル」(credit model)としている(Carr, 2013)。信頼モデルの考え方を基に、幼稚園で作成した個別の指導計画及び保育記録の様式と、実践の流れを図1に示した。2015年度は3名、2016年度は4名の障がいのある幼児を対象とし、試行的に実践を行った。

4. 実践の経過

対象児1名(Sちゃん)の実践の経過を図2に示した。記録そして振り返りの実践を通して、子どもの姿がよく見えるようになり、子どもの様々な変化や多面的な成長を捉えることができるようになった。また、カンファレンスでは、複数の保育者で振り返りと話し合いを行うことで、「こうすると興味を持ってくれた」「こんな反応が返ってきた」といった情報交換ができ、子どもの姿を保育者全員で共有しながら、支援の方向性を具体的に立てていくことができた。

5. まとめと今後の課題

本研究では、子どもの発達上の課題のスクリーニングにとどまらない、日常の保育における子どもの良さや可能性に着目し、その時々、その子の在り様(実態)を理解し、幼稚園の教育課程と重ね合わせる手続きのもと実践を行った。研究を通して、保育者の子ども理解の幅は大きく広がったと考えるが、その理解を子どもの成長・発達の軌跡として理解し表現することから、保育に活かす実践までには至っていない。また、個々の子どもの成長・発達の理解を子どもの集団の中に位置づける、保育者の広くニュートラル(客観的)なまなざしを、確度の高いものにするに活かすことも課題である。美晴幼稚園において、特別支援教育と通常の保育は不可分のものである。今後は、本研究の手続きを汎用化しながら、この課題に真摯に向き合い、合理的配慮の力量を高めることにより、幼稚園における保育の充実を一層図ってゆきたいと考える。

参考文献

Carr, M. (2013) 保育の場で子どもの学びをアセスメントする「学びの物語」アプローチの理論と実践(大宮勇雄・鈴木佐喜子, 訳). ひとりなる書房. (Carr, M. (2001). *Assessment in early childhood settings: Learning stories*. SAGE Publications.)

注

本概要は、①～③の一連の発表を一つにまとめたものである。①については、吉川・中川・東、②については疋田・佐藤・赤石・中川・東・吉川、③については中川・逢坂・田辺・東が発表した。



## これからの幼稚園協会の役割

子ども・子育て支援新制度がはじまり2年が経過し、認定こども園、新制度に移行する幼稚園が年々増加しています。

愛媛県下の認定こども園の数は平成29年4月1日現在、総数60園、内訳は幼保連携型認定こども園31園、幼稚園型認定こども園9園、保育所型認定こども園11園、地方裁量型認定こども園9園となっています。幼保連携型認定こども園のうち私立幼稚園由来の園が21園、公立7園、社会福祉法人の保育所からの移行が3園となっています。

愛媛県私立幼稚園協会加盟園93園のうち6割が新制度に移行、4割が私学助成園となっています。来年度以降も新制度に移行する園が増える見込みとなっています。

さて、新制度が始まる以前は、幼稚園協会の振興策として「経常費補助金の充実」「就園奨励費の増額」について加盟園全園が同じ思いで取り組んでいました。しかし、新制度に移行する園が増えるにつれ、どのように振興策を進めていくべきなのかが課題になってきています。

今後、キャリアアップ研修が始まります。人材確保も年々厳しくなっています。「教員の資質向上」にかかわる研修に、新制度園、私学助成園ともに共通課題として取り組んでいくこととなります。研修こそがこれから幼稚園協会が果たすべき役割となっていくように感じられます。

((一財) 愛媛県私立幼稚園協会常務理事、松山市・慶応幼稚園／二宮一朗)

## 結成30周年を迎えて

(公社)全埼玉私立幼稚園連合会は、会員園の皆様のご支援ご協力のもと結成30周年を迎えることができました。

去る2月22日、結成30周年記念事業として作家・多摩大学教授の樋口裕一先生をお迎えし、記念講演を開催いたしました。続いての記念式典並びに祝賀会では、埼玉県知事上田清司様をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席賜り、会員園の皆様と共に盛大に挙行できました。

この30年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わり、幼稚園の姿も変わりつつあります。新制度が施行され3年目を迎え、全国的に新制度に移行する園が増える中、県内でも移行あるいは移行を検討する園が増えてきているようです。

先日発表された厚生労働省の出生に関する2016統計では、出生率が1.44、出生数が100万人を割り込み976,979人と少子高齢化・人口減少が進んでいます。

困難が予想される日本の未来を担ってくれる子どもたち。その子どもたち一人ひとりが健全で生きる力の基礎をしっかりと身につけられるよう育成することが、私達の不変の願いであり目標です。

従来の幼稚園を堅持する園、新制度に移行する園さまざまですが、私立幼稚園から始まっている園であることを肝に、連合会が一丸となってこの先10年、20年を見据えた事業活動を展開していかなければならないと心新たにしました。

((公社)全埼玉私立幼稚園連合会30周年実行委員長、ふじみ野市・新双葉幼稚園／土屋功一)

## 編集後記

一天にわかにかき曇り、雷雨に見舞われるのは真夏の天気。昔はザーっと夕立が来て熱気を払ってくれました。夕立は「浴衣」や「風鈴」などと並んで夏の風物詩の一つでしたが、近頃は「ゲリラ豪雨」と呼ばれる予測できない集中豪雨に見舞われ、街路樹が倒れ道路が冠水して車が立ち往生したり、時には地面が真っ白になるほどの雹<sup>ひょう</sup>が降り収穫を待つ果実が落果したりと、風情を感じるどころか自然の脅威を感じます。

昔と違って預かり保育が当たり前となり、また

新制度移行園も増え、夏休みと言ってもほとんど毎日子どもたちが園にきています。職員体制が通常よりも手薄になりがちですが、急な落雷や降雹、高温や光化学スモッグ等、子どもたちの安全には十分気をつけていきたいものです。これを書いて、以前、突然の降雹で愛車の屋根が夏ミカンの皮のようになったのを思い出し悔しさが蘇りました！（心狭いなあ!!）

（調査広報委員長・四ツ金雅彦）

## 平成 29 年度（第 6 回） 免許状更新講習の認定一覧

### ●必修領域「全ての受講者が受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
神奈川県川崎市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は8月4日開催の選択必修講習と連続して行うものです。	曾野麻紀（洗足こども短期大学幼児教育保育科講師） 堀 純子（洗足こども短期大学幼児教育保育科准教授）	6 時間	平成 29 年 8 月 3 日	100 人	平 29-80012-100868 号
兵庫県神戸市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は8月2日開催の選択必修講習と連続して行うものです。	鯨岡 峻（京大名誉教授）	6 時間	平成 29 年 8 月 3 日	120 人	平 29-80012-100869 号

### ●選択必修領域「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
神奈川県川崎市	日々の保育実践の中で直面する園内外における連携の課題、また、通常の対応能力では解決できない非常事態（学校危機）について、実際の事例を用いながら組織的連携の必要性への理解を深める。「学習指導要領」と「幼稚園教育要領」の改訂をもとに、小学校1年生における学習内容と幼稚園における教育内容との接続について、法令的な理解と実践的な指導方法。なお、本講習は8月3日開催の必修講習と連続して行うものです。	桃枝智子（洗足こども短期大学幼児教育保育科講師） 並木真理子（洗足こども短期大学幼児教育保育科准教授）	6 時間	平成 29 年 8 月 4 日	100 人	平 29-80012-301767 号



**バス専用機不要！  
スマホで簡単バス運行管理！**



**いつもNAVI**  
「いつもNAVI 動態管理サービスfor送迎バス(くるんとバス)」は、株式会社ゼンリンデータコム登録商標です。

# くるんとバス

-通園バス位置情報システム-

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットのGPS機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。

**株式会社チャイルド社** インターネット課  
 TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15  
 ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

兵庫県 神戸市	本講習では「学校を巡る近年の状況の変化」や「学習指導要領の改訂の動向等」の事項について、幼稚園教諭に求められる最新の知識の修得と今日的な教育的課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は8月3日開催の必修講習と連続して行うものです。	鈴木正敏（兵庫教育大学准教授）	6時間	平成29年8月2日	120人	平29-80012-301768号
------------	---	-----------------	-----	-----------	------	-------------------

●選択領域「受講者が任意に選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
北海道 旭川市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広め深める」の2つの事項について理解と実践をふり返し、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	佐藤公文（北海道教育大学旭川校教育学部非常勤講師、学校法人宝田学園わかば幼稚園園長）	6時間	平成29年10月7日	50人	平29-80012-507784号
北海道 札幌市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広め深める」の2つの事項について理解と実践をふり返し、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	清水桂子（北翔大学短期大学部子ども学科准教授）	6時間	平成29年9月29日	150人	平29-80012-507785号
北海道 函館市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広め深める」の2つの事項について理解と実践をふり返し、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	藪 淳一（札幌大谷大学短期大学部保育科非常勤講師、学校法人相愛学園大通幼稚園理事長）	6時間	平成29年10月7日	50人	平29-80012-507786号
北海道 函館市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広め深める」の2つの事項について理解と実践をふり返し、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	藪 淳一（札幌大谷大学短期大学部保育科非常勤講師、学校法人相愛学園大通幼稚園理事長） 松田賢一（函館短期大学保育学科学科長・教授）	6時間	平成29年10月8日	50人	平29-80012-507787号
北海道 北広島市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広め深める」の2つの事項について理解と実践をふり返し、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	傳馬淳一郎（名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科講師）	6時間	平成29年9月30日	100人	平29-80012-507788号
北海道 網走市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広め深める」の2つの事項について理解と実践をふり返し、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	吉田耕一郎（北翔大学非常勤講師、北見北光幼稚園理事長・園長）	6時間	平成29年9月30日	50人	平29-80012-507789号
宮城県 宮城郡 七ヶ浜町、 多賀城市	この講義では、1. 保育の計画 2. 実践者のための記録の実際 3. 記録を指導や評価の実際を生かす 4. 幼稚園教育要領の改訂 といった「保育の計画と実践・評価」を中心に学ぶ。	井上 孝之（岩手県立大学社会福祉学部准教授）	6時間	平成29年9月1日	70人	平29-80012-507790号
茨城県 水戸市	はっきりと障害があるとは言えないが教員が保育をしていて気になる子どもが各園に在園していると思われる。個性として認めながらも援助や支援に工夫が必要な子どもを本講習で取り上げ、具体的にどう保育をしていくことが大切か考えていく。また保護者に対しての支援等についても考えていきたい。	飛田 隆（茨城キリスト教大学文学部児童教育学科准教授）	6時間	平成29年11月19日	100人	平29-80012-507791号
神奈川県 相模原市	日常の保育において、保育者が「気になる」子どもにも焦点をあて、その子どもが幼稚園での生活や遊びの中で経験していることの意味について、「もののかかわり」、「人のかかわり」を丁寧に読み解くことを通して考えることで、子ども理解を深めていく。 [注意] 全日程（4日間）の受講を必須とし、かつ保育ビデオカンファレンスの事例提供者となることを受講の条件とする。	宇田川 久美子（相模女子大学准教授）	6時間	平成29年9月20日 平成29年10月25日 平成29年11月15日 平成29年12月13日	5人	平29-80012-507792号
神奈川県 川崎市	<幼稚園教育内容を深める>①幼稚園における特別支援 ②幼稚園における特別支援計画（専門機関、家庭との連携と保育計画）	久保山茂樹（国立特別支援教育総合研究所企画部総括研究員）	6時間	平成29年8月7日	100人	平29-80012-507793号



新しいものを見るたび、触れるたび、  
目覚ましく成長する子どもたち。  
子どもたちにとって、毎日が成長の舞台です。  
育む環境で、子どもたちの明日は変わる。  
だから、私たちは大切なことを「環境」から考えます。  
好奇心や想像力、勇気や感動。  
そして、子ども同士の関わり合い。  
子どもたちが大切な時期に、確かな一歩を踏み出せるように、  
最良な環境の未来をつくりあげていきます。

こども環境の未来をつくる  

**ショクエツ**